

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年9月14日(木) 午前9時50分から午後0時10分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、栗原秘書課長、星野企画政策課長、村田財政課長
北澤教育部長、角田教育総務課長、原澤文化財保護課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 連合群馬北部地域協議会副議長 菅野義則
上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 8 傍聴議員 齋藤(智)、相澤、野村、茂木、戸部 各議員
- 9 議 事
 - (1) 付託請願の審査
請願第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書を国へ提出を求める請願
 - (2) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (5) 今後の日程について
 - (6) その他
- 10 会議の概要
 - (1) 付託請願の審査

○委員長 8月30日の本会議において、本委員会に請願第5号「地方財政の充実・強化に関する意見書を国へ提出を求める請願」が付託された。

審査に当たり、所管である総務部長及び財政課長に出席していただいているので紹介する。

まず、事務局に請願文書表の朗読をさせる。

(事務局請願文書表朗読)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前9時55分から午前10時5分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

次に、当局に参考事項等の説明を求める。

(村田財政課長 説明)

○財政課長 本請願に対する所管課の意見であるが、自主財源に乏しい本市としては、地方交付税をはじめ、国からの各種交付金や譲与税、補助金は非常に重要な財源となっている。このため、本請願における地方財政の充実・強化のための各事項については、本市の

財源確保に有効なものであると認識している。

○委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長 ないようなので、質疑を終了し、委員に意見を伺う。

なお、本日は議長については中立公平な立場を堅持する必要があるため、中村委員を除く4名の委員より意見を伺う。

まず、最初に高柳委員。

○高柳委員 非常にタイムリーな請願だと思っている。これよりも遅いと、もう次の年度に議論しようという形になると思う。9月5日に概算要求が出そろい、今のところ前年度よりも2兆円少ないということなので、まだ入り込める余地があるということ、それから、それぞれこれから折衝が本格的に始まる時間帯であり、最終日に意見書として上げていただければ、かなり効果的な時間帯になるのだろうということで、1点申し上げたいと思う。

それから2番目であるが、一般質問で申し上げたヤングケアラーも含めた少子化対策である。これは保育士の配置基準の問題も出ており、これが4月12日の東京新聞に6対1を5対1、それから30対1を25対1にすると書いてあったのに、玉虫色ではないかというふうに新聞に書かれていた。どういう理由なのかというと、こども未来戦略会議の中の、6月13日の中に書いてある言葉が、具体的に、社会保障と税の一体改革以降積み残された1歳児及び4歳5歳児の職員配置基準については、1歳児は6対1から5対1へ、4歳5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに、民間給与の動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討するというところで止まっている。「改善をする」ならば、ほぼ決まりであるが、「検討する」ということなので、他の省庁の要望等と含めて検討するという中で、文言としてこの名前が出たというのは、ちょうどよいところのタイミングで、これを軸に議論してもらいたいということが、国の戦略会議の中でも出ているということなので、今出すことは非常に有効で、本市の保育士さんの処遇改善には大きく貢献するのではないかと考えている。

それから森林環境税についてであるが、これは本市においては異を唱える人はいらっしゃらないと思うが、これも最近の状況をちょっと調べて参ったところ、9月7日のニュースであるが、林野庁が請願の中身について本格的に検討を始めたという記事が出ていた。もちろん林野庁は、それをもらえば財政運営は楽になるので、ここは検討するのは当たり前なのであるが、特に都市部の問題について触れていた。総額500億円が全国に……。集まるのは600億円であるが、地方に振り分けられるのがそれだけで、例えば横浜市は4億400万円、浜松市は3億2,600万円、大阪は3億1,100万円という高額な譲与税がその中から配分される。一方小さいところであるが、沖縄県の渡名喜村というところは3万8,000円であったと……。このような差が出ているので、私達のようなところに、もう少し配分が来るような比率に、早急に見直していただくことが、決算審査の中でもこれから本格的に森林を整備しようということであるから、ぜひこの機を逃さず、この意見書を上げていただくということが、とても大事であろうと考えている。

それからインフラ整備については、議会でも相当議論をし、総額78億円の浄水場の改修。こういった財源が沼田市単独ではとてもとても厳しいということは、言うをまたない。国では計画的に値上げ等をして、財源を確保すべきだというふうに言うが、全国の自治体ど

ここにおいても、老朽化した施設に積立金を積み立てていくという自治体は、ほぼ見当たらないというふうに考えているので、ぜひ国の方からも戦後60年、70年たった今であるから、インフラの再整備については、国が幾らか支援をしていただき、沼田市をはじめとしたインフラ整備の助成を交付税の中に入れていただきたいというのは、私も全く同感であるし、ぜひ意見書を上げていただきたいと思うので、採択し、最終日に意見書を上げていただきたいと考えている。

以上である。

○委員長 次に、大島委員。

○大島委員 高柳委員から詳細にわたって説明があり、財政課長からも話があったように大事な地方税交付税であり、本市にとっても大事な財源であるので、ぜひ汲み上げて意見書を上げてくれという内容だと思う。

10年、20年ほど前に水源税というものがあつた。その時はやはり群馬県の中で一人700円取って、山であるとか川において、保水の事業であるとか、水害にならないようにであるとか、きれいな水を流そうというようなことに使われていた。その後、森林環境税が出てきたわけであるが、人口割により大都市は譲与税が大分入るが、森林の保有面積は少ない。沼田市は約8割が森林であり、そういったことを考えると、やはり整備する場所があるところがお金が必要なので、ぜひとも上げていただいて、その辺のところを見直してもらう必要があることは間違いない。

それから、社会のインフラ等々を整備するにも、やはり大事な資金源であるので、その辺もやっていただいたり、また、給食費の問題についてはテレビ等でも出ていたが、下請けをやっているところで、全国でも3か所くらいやっていけないというところがある。

小さい声かもしれないが地方の声を国に上げていただき、これが大きな声になって見直していただけるよう、私は採択をお願いします。

○委員長 続いて、今成委員。

○今成委員 先輩議員の皆さんが詳細を述べてくれて全く同意見であるが、先ほどの四つの大きな柱である人材確保、労働力人員も含めた森林環境税、教育関連、社会的インフラ整備費の財源確保、これは沼田市にとっても大事な課題であるし、全体的に見てもどれも喫緊の大切な課題だと思っているので、本意見書はぜひとも国への提出を強く求めます。

○委員長 採択ということでよいか。

○今成委員 はい。

○委員長 最後に副委員長。

○副委員長 今、沼田市で何かをしようと思ったときに一番最初に課題になるのは、やはり財源の問題だと考えている。今回の意見書については、子供たちの未来を守ることに触れていること、それから一昨年、利根のほうで橋の崩落が一部あつたが、こういった社会インフラが崩壊していく中で、補助はあっても自主財源がないとなかなかできないという中で、こういったところに触れていること、それから、これから沼田市が森林文化都市として発展していくために、起爆剤になるであろう可能性を秘めているのが森林環境譲与税だと思っているので、今回の意見書については採択ということで、提出していただければと考えている。

○委員長 それでは各委員の意見であるが、4人全員が採択ということである。本請願に

については、採択と決定することよろしいか。

(「はい。」と呼ぶ声あり)

○委員長 それでは、本請願は全会一致で採択すべきものと決定する。

以上で付託された請願第5号の審査を終了する。

傍聴者はここで退席願う。

なお、審査結果について委員長報告は委員会終了後、確認することとする。

(2) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 続いて、次第(2) 総務部各課の所管・調査事項報告に入る。

先ほどの請願審査で財政課長に入室いただいているので、財政課の所管に係る事項から報告願う。

(村田財政課長 説明)

ア 財政課

・報告事項

- 1 令和6年度予算編成方法および概要について
- 2 ホテルルートイン沼田のオープンについて
- 3 旧沼田市役所公用車駐車場(東倉内町)敷地の貸し付けについて(予定)
- 4 中央公民館跡地のトライアルサウンディング実施について

○財政課長 財政課の所管事項について報告する。まず、1「令和6年度予算編成方法および概要について」であるが、まず、予算編成の方法であるが、財務規則において、毎年10月31日までに予算編成方針等を各部長宛に通知し、各部長はその通知に基づき予算見積書を提出することとされている。今後、予算編成方針の策定を進めていくが、予算編成方針については、国の動向なども踏まえ、歳入の概算見込額を算出するとともに、歳出においては第6次総合計画を基本に、優先主要事務事業の選定などを行っていく。その上で、見込まれる歳入をベースに歳出の目標額を設定するとともに、一般財源の削減率を算出し、そこを目指して予算編成を進めていくことになる。

次に、概要であるが、令和6年度は第6次総合計画の後期実施計画3年目となるので、計画推進にあたり、優先主要事務事業はもちろん、その他の主要事務事業の推進を中心とした予算編成になるものと考えているが、予算編成方針を含め、今後詰めていくという段階である。

次に、2「ホテルルートイン沼田のオープンについて」であるが、議員の皆様には、先日、ホテルオープンのチラシをお配りしたので、既に御承知のことと存じるが、オープン日が10月12日の木曜日に決定した。市においては、オープン日決定の連絡を受け、直ちにホームページにオープン日を掲載し周知を図っており、広報ぬまた10月号へも掲載し、更なる周知を図りたいと考えている。ホテル側でも、地元の東西倉内町を対象に、9月1日からチラシを回覧し周知を行うとともに、オープン日の記載された従業員募集の新聞折り

込みチラシも入っている。なお、既に「ホテルルートイン沼田」予約サイトもオープンしており、予約も可能となっている。

次に、3「旧沼田市役所公用車駐車場敷地の貸し付けについて」であるが、御説明の前に1点資料の訂正をお願いしたい。貸付先に「ルーインジャパン株式会社」となっているが、「ルートインジャパン株式会社」が正しい記載となるので、お詫びして訂正させていただきたい。

それでは御説明申し上げる。現在、ホテル建設の工事会社に対し貸し付けている東倉内町の旧沼田市役所公用車駐車場敷地について、ホテルルートイン沼田のオープンに合わせて運営会社であるルートインジャパン株式会社に貸し付けを行うことで手続を進めている。ホテル宿泊者や従業員等の駐車場としての使用を目的としており、貸付期間は、令和5年10月1日から令和15年3月31日まで、賃貸料は年額109万円、貸付面積は519.33㎡の予定である。

最後に、4「中央公民館跡地のトライアルサウンディング実施について」であるが、中央公民館跡地については、7月に舗装工事が完了し、沼田まつりのメイン会場として活用されたところであるが、今後の当面の活用方法については、実際に使ってみていただくということで、どういう活用が可能かを検証したいと考えている。このため、先月、8月21日から市ホームページにおいて「トライアルサウンディング」での一時利用者の募集を始め、広報ぬまた9月号にも掲載し、周知を図っているところである。なお、トライアルサウンディングの実施期間は来年3月22日までとしている。

財政課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「令和6年度予算編成方法および概要について」質疑はあるか。

○高柳委員 4つほどポイントがあったと思うが、歳入見込みにより歳出を決めるということで、これは当たり前といえば当たり前であるが、今年の特徴なのか例年どおりのことなのか伺いたい。

○財政課長 国の地方財政の見通し、仮試算ということで、例年この時期には出てくる。そちらも参考に地方交付税であるとか、主だった歳入の見込みを立てるので、委員おっしゃるように、例年、歳入の見込みを立てる。歳入の見込みがあって、どれだけ歳出のほうに回せるのかということで、予算編成方針としては、これだけの見込みがあるので、これだけの歳出でいきたいという方針を決めさせていただいている。例年どおりのやり方である。

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時25分から午前10時26分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。高柳委員。

○高柳委員 シーリングをつけて枠の中で予算組みするというのは、要するにはみ出した分を取れば一発で決まるわけである。これでは足りないというのは認めないという方針であれば……。今回については、歳入見込額の中で歳出をと言えば、これもちゃんと守れば一発で決まるわけである。けどそうはいつでも、ここはもう少し足さないと政策の実現ができないとか、以前よりも劣化してしまうとか、見劣りしてしまうというところが出て

くと思うのだが、そういう積み上げのところは、大体いつ頃から始めるのか。一発目で、はみ出しの部分も言われるのか。

○財政課長 歳出について、これ以内でお願いしたいというのは方針として示している。ただ現在の予算編成のやり方として、シーリングということではなくて、積み上げ方式をとっているので、積み上げ方式で全体の見積書提出が済んだところで、全体の総額が出てくるので、出てきた段階から各課の調整を始めさせていただいている。11月の下旬ぐらいから調整を始めさせていただくような形で例年実施をしており、年内ぐらいにまでに、その調整をある程度済ませたいというところである。出た分をどうするかというところは、当初示した金額以内で収まれば、当然それでいいわけであるが、それが出た分をどうするかということについては、本当にそこまで必要なかというところの精査をした上で、どうしても必要な場合には最終的には財政調整基金なりで、そういったところの繰入額をどうするかということによって調整をしていくということになるので、努力をした上で、結果どうしても来年度必要な歳出があれば、そこについては財源を何とか見つけるということであり、財政調整基金を使うというようなことを考えていく。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「ホテルルートイン沼田のオープンについて」質疑はあるか。

○高柳委員 10月12日オープンということであるが、一方に偏ると問題にはなるが、例えばホテルはたくさん市内にもあり、ルートインがオープンをするにあたって、沼田市は「10月12日にオープンするんだって」という立場でいいのかなというのは、若干、心配な部分がある。ホテルルートインをめぐっては議会でも様々な議論が出て、来るからにはできるだけよい条件で来てもらって、沼田市に貢献してもらいたいという好循環をつくるべきだというふうに私は思っている。下之町に事務所が出たが、あのようなところと企画政策課なり財政課が話しに行き、幾らか打合せ等はしたのかしないのか、お伺いしたい。

○財政課長 下之町の事務所については、開所してから2か月程度経つが、その間、当然財政課のほうもそうであるし、今後、税制面等で支援をしていくことになる企業誘致の関係で産業振興課、あるいは市内観光の面で観光交流課等はホテル側と何回か打合せを持っているし、財政課についても駐車場の確保の関係であるとか、そういったところで御相談をいただいたりということで、打合せを持ったりということは当然している。

これを基に、市内経済の活性化というところをぜひ担っていただきたいというふうに考えているので、市のほうもできる限りの体制で臨みたいというふうには考えている。

○高柳委員 財政課も駐車場のことで幾らかお話しがあったと、観光関係でも幾らかあったというふうに聞いているが、例えば朝食等は無料で、できるだけ地域のものを使って出すというのが、チラシ等に出てるわけである。数十人、正規・非正規を含めて、そこに雇用が生まれるという話であるから、もう少し具体的な話も、産業振興課を中心に行っているのだろうと思うが、やはりしっかりしたコンセプトが、ちゃんとできるようなことをするというのは大事なことと思っているので、その辺の情報の話が、他の課の担当のところの話が財政課でつかんでいけばお伺いしたい。

○財政課長 産業振興課については、市内の商工団体、商工会議所さんであるとか東部商

工会さんであるとか、そういうところとの取り持ちというか紹介をして、直接ルートインさんとのセッションに臨んでいただくとか、そういった窓口になっていただいているし、実際、ルートインさんのほうからも、取引事業者さん等で希望がある方がいれば、事務所を紹介していただければということである。その結果、当然民間事業者さんであるので、事業者さん同士で話し合っ合意に至れば使うことになるし、そうならないケースも当然あるというお話はいただいているので、財政課にもそういったお話があれば、ルートインさんにつなぐようにはしているし、産業振興課のほうでもそういう話があれば、ルートインさんのほうにつなぐというようなことは当然しているものと認識をしている。

○委員長 ほかに。

○大島委員 先ほど高柳委員が言うように、ルートインの誘致では市議会でも紆余曲折いろいろな意見等があり、最終的には地域の活性化につながるということで賛成した人が大半だと思うが、これは市役所の跡地ということで、全国からも脚光を浴びている建物であると思っているわけである。それについて、これから視察等が来るとし、視察の時の宿泊は多分ルートインに来ると思うが、お泊りはルートインでお願いしたいとか、そのぐらい強いこと言ってもいいと思うわけである。やはり地域の活性化に繋がることであり、泊まってもらえば周りで飲食もしてもらえる。その辺をお互いに良く話し合ってもらいたい。

会議はAホテルでやって、宿泊はBホテルにしてもらいたい等、やり方はいろいろあると思う。相当の金額が沼田に落ちて活性化になるということが出ており、ある程度脚光を浴びた場所であるので、その辺も良く考えていただいて、先ほどの話のように「オープンするよ」というだけではよろしくないのでは、やはり、こういうことになるということを、もう一度、市民に知らせたほうがよいのではないかと思うわけである。

○財政課長 視察等の関係については、現在もこのテラス沼田に、まだ視察等が来ていただいている状況であると思う。例えば、日帰りで視察に来ていただくような場合でも、お昼をi p p oで取っていただけないか等、そういった話もさせていただいているところである。遠くから見える方については、当然宿泊等も必要になるので、そういった際には近隣にルートインさんも含めてホテルがあるので、そういったところをご利用いただけるようなことで御案内はしていきたいというふうに思っている。また、広報についても、オープンに限らず今後も含めて、皆さんにお知らせをしていけるように、考えていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「旧沼田市役所公用車駐車場（東倉内町）敷地の貸付けについて（予定）」質疑はあるか。

○今成委員 この東倉内の公用車駐車場の正式な番地が分かれば教えていただきたい。

○総務部長 公用車駐車場の所在地であるが、東倉内町字滝棚775-1、及び3番地である。

○今成委員 承知した。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 確認であるが、高すぎず安すぎずということで、妥当な料金で妥結したとい

うことによろしいか。

○財政課長 こちらの金額については、現在のホテル建設地のところを鑑定評価を入れて、その評価額と同額でこちらの単価にさせていただいている。ちょっと場所が違うのだが、その近隣であるので、その単価額に面積をかけて算出したということで、現在の建設会社への賃貸料についても同じ額であり、千円未満を切った形の金額設定にしているが、基本的には同額ということである。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項4「中央公民館跡地のトライアルサウンディング実施について」質疑はあるか。

○大島委員 今、きれいに舗装になっていて、他には何も見えない。私が見えないと言っているのはトイレである。トライアルサウンディングになった場合、ある団体が使いたいとなった時に、トイレを今から造るわけにはいのだから、簡易トイレを条件として貸し出す等を考えているか。

○財政課長 現在のトライアルサウンディングで、どういう使い方をされるのかということと、使ったときにどういうふうに出るのか等、そういうことも含めて検証したいということである。今想定しているのは、近くに中町の公衆トイレがあったりするので、そんなに長時間でなければいけるのかなというところもあるのだが、大きなイベントになったときに、仮設トイレをちゃんとつけないと問題が出るのか等、そういったところも含めて今回はトライアルということで、無料で使ってみてもらって、どういうふうになったかという報告を、使っていただいた方に出していただくような形になっているので、そこで問題点があった場合には、それで本格的にそういう広場として使うという場合には、どういう条件で貸し出すことがいいのかと条件設定をするというようなことで、今回、半年間やってみたいということである。広場として使うのが問題ないのかも含めて、本当にどういうことがあそこを使っていくのによいのかということ、問題点の洗い出しも含めて検証したいということである。今回については、トイレの使用条件等はつけていない。

○大島委員 大体そういったイベント等をやるときは、知らない人も来るわけであり、どうせトイレくらいはあるだろうと思っている。中町であると矢印か何かで案内をするのだと思うが、夜のイベント等をやった場合に、周辺の暗がりでも足を足されても困るし、トイレの問題は十分考えていただきたい。今後、半年やってみてという答弁かもしれないが、それはやる前に一つの条件としてしておかないと、まずいのではないか。

○財政課長 御指摘の点もごもっともなところであると思うが、現状、お金をかけないで検証するということで募集を始めているところであり、まだ、お話があるのは1件だけではあるが、そういったところの使用状況を見ながら、それがかなり件数が増えて、利用人数も多くなるというようなところが見えてくれば、途中で条件を変えるということも必要になるかもしれないので、それは適宜状況を見ながら考えていきたい。

○大島委員 ホテルのサービスの一つとしてルートインを使わせていただくというのもよいのではないか。

○財政課長 ルートインさんのほうには、そういうイベントもあるということは、今後話しをしながら、もし、御協力いただける部分があるのであればということも、お話をしていきたいと思う。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 使用期間は、街なか整備である地域が着手するまでということによろしいかどうか、まず、確認をさせていただきたいと思う。直接は隣地になるが、そこが計画どおりというか進捗をして、できるまでの間なのかどうか、まず、確認をさせていただきたい。そうすると、そことの整合性とルートインの経営との整合性ということで、おそらくイベントをする広場として提案するところがほとんどであるだろうから、やはりトイレの話が出たが駐車場であり、駐車場がイベント会場になるわけであるから、駐車場が今度は足りなくなるわけである。そういうことを考えると、ルートインさんとも一定の話も必要であるだろうし、街中の駐車場をどうするのかということも、市として幾らかイメージしていないと、幾つか上がってきたときに、それをこれから考えるというのでは、成り立たないのではないかなと思う。イメージとすると、ウォークアブルなまちづくりの南大塚、駅の反対が墓でどうにもならないところを、イベントとコーヒーショップと多目的広場に改装して、誰もが使いやすいまちにしたという事例の一つだと思うが、そのようなイメージであると思うが、そのようなイメージで財政課とすれば考えているのか、そういうことを仕様書の最低目標として考えているのか、お話ができればお伺いしたい。

○財政課長 まず最初の使用期間というところであるが、当然、街なか中心市街地の再開発との一体利用というところが、まずあるので、そちらのほうの進捗でそちらの計画等の一体性で計画が進めば、当然そちらのほうに用途を移るということは前提である。そちらのほうがどのくらい期間がかかるのかということ、それまでの間、どう利用していくかということで現状は考えている。

それから利用方法の関係であるが、イベントをやるときに駐車場をどうするかであるとか、そういったところであるが、常時あそこ全面でイベントが開催できるような使い方が可能なかどうか、半分はイベントスペースにして半分は駐車場にするのか、利用される方の意向でどういうふうにするのかも含めて、今確認をしたいというふうに思っている。利用が進んであそこを全面的に広場として使うのだということであれば、当然駐車場の確保ということになるわけであるが、その辺は下之町の駐車場もあるので、そういったところを活用していただきながら、街中を周遊していただくような形で、ぜひイベントをしていただくように企画していただくとか、そういうことになろうかと思うが、まずは、どういう形の需要がどれだけあるか、そういったところを検証したいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 期間についてであるが、8月から3月ということ、どちらかというは今から始まっても、始めるのはもう秋の深くなってから冬がメインの期間になってしまうと思うのだが、どちらかというやはり寒い季節なので、もし自分がイベントをやろうとしたら、春先にやるのではないかとイメージしてしまう。それを考慮したら、テラス沼田の下でやればいいイベントのほうが多くなってしまふかなと思っていて、テラス沼田の1階でイベントをやってくれている方々が、おおむねそう使いたいという希望があるのではないかなどと考えるのだが、その方からの公民館跡地を使う者に対して意見の募集というか、

集めるのかどうかをお伺いしたい。

○財政課長 テラス沼田の下については、屋根があるというところが一つのメリットだというふうに考えている。あちらは露店ということなので、開催するイベントが本当にかぶるのかどうかというところは何とも言えないところかなとは思っている。これで使ってみていただいて、あまり利用がないようであれば、現在使っていただいている方にどうでしょうかというお声掛けも必要かもしれないが、まずは、そういう需要があるのかどうかというところを見させていただいた上で、必要であればそういうことも検討させていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。休憩する。

(休憩 午前10時54分から午前11時まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

次に、秘書課の所管に係る事項について報告願う。

(栗原秘書課長 説明)

イ 秘書課

・報告事項

1 沼田市親善大使の委嘱について

○秘書課長 秘書課の所管事項について報告する。報告事項1「沼田市親善大使の委嘱について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。本市の魅力を広く発信し、認知度の向上、イメージアップを図るために、この度、本市出身の芸能人「ほしのディスコ」さん、本名「星野一成」さんに、新たに沼田市親善大使を委嘱し、活動いただくことになった。ほしのさんは、お笑いコンビ「パーパー」のお一人として、数多くのテレビ番組に出演されているほか、個人でもCDデビューされたり、エッセイを出版されたりと、たいへんマルチに御活躍の方であり、その活動を通じて本市の魅力に触れていただき、本市のイメージアップを図ることを狙いとしている。

委嘱日は9月1日で、委嘱状の交付式は先方のスケジュールの都合もあり、10月30日の月曜日を予定しており、市役所で行う予定である。

秘書課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「沼田市親善大使の委嘱について」質疑はあるか。

○高柳委員 インフルエンサーとして、いろいろなところで活躍するときに、「沼田っていいですよ」とか、「沼田ではこういうものがありますよ」ということを、折に触れ、お話をさせていただくとか、何かイベントがあって都合がつけば、来ていただくというような業務内容でよろしいのか。

○秘書課長 ただいま高柳委員が、おっしゃったとおりの考え方である。ほしのさんの芸能活動を通じて、折に触れて沼田市の魅力も発信していただくことを、念頭に考えている。

○高柳委員 金額は幾らぐらいなのか。

○秘書課長 金額についてであるが、今回、親善大使に就任いただくに際しての報酬等はない。あくまでも沼田市の親善大使という肩書きをつけていただくことに対する報酬はなく、イベント等にお呼びする際には、それぞれのところで交渉していただいて、例えばお祭りにお呼びするときに、沼田市の親善大使なので、多少、ディスカウントしていただくようなことが期待できればとは思いますが、現状では報酬等は発生していない。

○高柳委員 そうなるとたくさんお願いしたほうがよいわけで、他に考えているところがあれば伺いたい。

○秘書課長 親善大使の委嘱について、ほかにということであるが、現状では具体的に動きが出ている方、狙ってる方はいないが、他にも本市出身であるとか、ゆかりのある方も、いらっしゃるので、必要に応じてというか時期が来れば、そういうことも考えられるかと思う。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 ちょっと確認であるが、名前を忘れてしまったが、数年前にアンバサダーで沼田の観光の大使になった人がいる。それで、我々もちょっとお金を出したりしているのだが、その後、全然途絶えてしまっている。誰だか分かるか。商工会議所でやったのか、あるいは観光協会だったのか……。

○秘書課長 私どもで把握している沼田市の親善大使とすれば、埼玉西武ライオンズの高橋光成投手がいらっしゃり、ほしのさんが、今回、二人目になるわけである。親善大使としては、このお二人である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・報告事項

1 公共交通の収支状況について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。報告事項1「公共交通の収支状況について」であるが、本市内の公共交通というと、民間事業者が自主運行している路線バス、タクシー、鉄道と、本市が民間事業者に委託して運行しているコミュニティバス、愛称として「ぬまくる」がある。そのほか、昭和村や川場村が運行するコミュニティバスが走っている。

民間事業者からの報告によると、路線バス、タクシー、鉄道については、この数年、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、乗客数が激減した。今年に入り、ようやく利用が戻ってきたが、一部の路線を除き、以前の9割程度の利用にとどまり、厳しい収支状況であると伺っている。

コミュニティバス運行に係る令和4年度総支出額は、おおむね8,900万円余りである。内訳として、主に佐山線や中山本宿線等の市内10路線、令和3年度運行費用の補填として8,000万円余り、デマンドシステムとして630万円余り、昭和村コミュニティバスの負担金60万円弱及び、川場村コミュニティバス負担金230万円弱である。

なお、コミュニティバスではないが、民間事業者が運行している都市間交通である高速バス運行に対し、1,200万弱の補助を別途行っている。

コミュニティバス運行に関わる令和4年度総収入額は1,000万円余りである。内訳として、県補助金として300万円余り、中山本宿線運行の負担金として高山村より700万円弱いただいている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「公共交通の収支状況について」質疑はあるか。

○高柳委員 今朝の新聞で大阪の金剛交通であるが、大阪の郊外も含めて4路線全部を、10月1日から廃業するとうことで、1日に2,000人ぐらいが利用するということであるが、来年からのドライバーさんが労働基準法に適用するので、ドライバーさんが足らなくなるので、これからは外国人労働者も入れてくれという要望を、会社としても交通関係協会からも要望を出すというような話である。だから、完全に事業者にお任せであれば、沼田市も早晚、そういうこともあり得るのだなというふうに思っているので、今回のデマンドについては、本当に両者が良かったと言われるものに仕上げていかないと、大変なことになるであろうと思っている。

そこで、関越交通の昨今の状況というのが多少分かれば、10月1日から値上げをすることは伺っているが、その状況が分かればお伺いしたい。

○企画政策課長 関越交通の昨今の状況ということであるが、やはり非常に収支の部分では会社全体として厳しい状況ということで、ホームページのほうで収支については確認ができるような状態にある。

○高柳委員 今後になるかと思うが、乗車率を上げて収支率を上げていくということが、市にとってできることだろうというふうに思うので、ぜひ、あの……。乗り方が分からない人が圧倒的だと思う。高齢者は、なければ困る人たちであるから、乗り方さえどこかで……。全部を企画政策課が一人一人教えるのは大変であるから、福祉の部門の人に手伝っていただくとかして、1回登録をすれば、おそらく簡単に乗れると思うので、そういうことを強く望むわけである。答弁があればお伺いして終わりたいと思う。

○企画政策課長 委員のおっしゃるとおりであるので、今後さらなる普及に努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

ここで総務部長にお伝えする。次回の常任委員会は、前回の常任委員会で確認したとおり、10月10日、火曜日、午後1時30分開会となるのでよろしくお願いしたい。

以上で、総務部各課の所管・調査事項報告の説明を終了する。

(総務部 退室)

(3) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 次に、次第(3)教育部各課の所管・調査事項報告を行う。教育総務課の所管に係る事項について説明願う。

まず、教育総務課の所管に係る事項について報告を願う。

(角田教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 給食費無償化について
- 2 学校再編のアンケート調査後の計画(通学等)について

○教育総務課長 それでは、教育総務課の調査事項について御説明申し上げます。資料の1ページを御覧いただきたい。まず、「1 給食費無償化について」であるが、本市においては、今年度から子育て世帯の経済的支援策として、公平公正の観点に立ち、中学3年生を対象とした給食費の無償化を実施している。また、今後の対応については、財政部門と協議するなど研究してまいりたいと考えている。

続いて、「2 学校再編のアンケート調査の計画、通学等について」であるが、7月の総務文教委常任委員会でアンケートの結果速報をさせていただき、現在、自由記述等の整理を進めているが、今後、学校再編の計画を進めるにあたり、通学区域、通学方法の検討は大変重要な事項であると認識しているので、学校再編と併せて総合的に検討してまいりたいと考えている。

教育総務課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑はあるか。まず、調査事項1「給食費無償化について」質疑はあるか。

○高柳委員 大事なことなので伺いたい。一つは市長の公約であるということと、私は国がやってくれるというふうに思っていたのだが、どうも風向きが変わってきたなというふうにちょっと思っている。

これからの日本のために財政を考えるというものを財務省が毎年出しており、これが令和3年、4年では、消費税を10%にする代わりに、学校給食の無償化や収入が厳しい世帯に6万円を配ると書かれている。これまでの保育の充実に加えてである。令和5年度になって、同じページに何が書いてあるかという、防衛費が足りないと書かれているのである。これは無償化と言っていたけれど、もうちょっと、とてとても追いつかないので、無償化はやめてしまおうかなというふうに私はとれるのである。

ここからが聞きたいことであるが、昨日来の決算審査を聞いていて自分も調べたが、今日の新聞見ると、学校給食の会社が、大企業は海外と再編をして生き延びていて、中小は(株)ホーユーのように潰れていっているという状況で、学校給食の委託を受ける事業者がそうになっている。今、沼田市が給食費を世帯の皆さん、保護者に求めると、安くしないと困るという要求である。もちろん安全であって欲しいけれど、お金は払えませんという

ことであるから、上げることはできないわけである。そうすると、市がやはりそのところも含めて、ちゃんと出すから、ちゃんとやってということにしなければいけないので、そういう意味からも学校給食を無償化して、給食は沼田市が責任持って、子供たちの未来のためなのだから、いくらか光熱費が上がっても、沼田市が出すよということを考えないといけないと思っている。だから、今までの考え方とまた違って、無償化の意義は大きいのではないかと、私は先日来の決算審査を聞いていてもそう思ったのであるが、市がやはり給食は責任を持つという考え方で、検討されたのかどうかお伺いしたい。

○教育総務課長 大変難しい質疑であるが、教育委員会としては児童生徒の学校における生活環境、また学習環境の整備を優先課題として捉えて、今年度でいうとトイレの洋式化であるとか、1人1台端末に対応した机の更新を行っているところである。これらの進捗に努めつつ、給食費無償化が実現できるように取り組んでまいりたいと考えている。

○高柳委員 当該課長とすれば、そういうふうにするのだからと思うが、机の大きさが大きくなっても生死には関わらない。給食費が払えなくて困っている人は、たくさんいるのだと私は思っている。それがいくらか遅れたから、生命や健康に影響するのかと言えば、「机が狭いなあ」「トイレが不便だなあ」で終わる話である。食べるものが食べられないというのは本当に大変な状況であろうと、未納の状況等も分かっていると思うので、ぜひそういう位置づけで、市当局からこれでやれと言われてるので仕方がないところを、発想の転換をしていただき、子供たちの生命と健康を守るのだから、これでは足りないのだということをぜひ言っていただきたい。物分かりがよい課ではなく、子供たちが相手なのだということ考えていただきたい。

それで、具体的な話を伺うが、学校給食はセンターに移行するときに、とても美味しいお米なのに、回数を増やさないのかと私が聞いたら、教育長が3.5回を4回にしますということで、議会で答弁をしてくれたわけである。しかし、事務概要書を見ると、今は3回に満たないのである。週平均2.9幾つと出ている。その原因も課長に聞くと、物が入らないのであるという話である。全体に不作で入らないのか……。量はできているはずだから、おそらく学校給食に出したのでは赤字だから出さないのではないかと知っている。そういうふうに考えると、市が値上げをしてあげなければ、お米は手に入らないのか、お伺いしたい。

○教育総務課長 米飯給食については2.9回という御指摘であるが、週3回を基準として供給しているところであるが、一つは限られた予算の中で、材料を仕入れなければならないということと、利根沼田産のお米を精米して提供しているということ、そちらの数量の確保についても課題であるということ、引き続き研究してまいりたいと考えている。

○教育部長 お米については、一年分を利根沼田産が確保できなくて、いわゆる普通のお米を2か月なり3か月分の供給を受けていたが、それを何とかセンターが出来たときに、1年を通して供給できるようにということで、JAに無理を言って確保してもらっているところがある。さらに数量の増加ができるかどうか、引き続き協議しながら進めてまいりたい。

○高柳委員 学校給食用に回す総量が足りないのか、1年分でできるだけ安くして欲しいと言ったものだから、そんなに出すと商売であるから……。ということになっているのか

が聞きたいのである。

○教育総務課長 申し訳ないが、そこまでは現段階では把握していない。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 給食費の無償化は、非常に市民の方も興味を抱いている。また、保護者も市に対して期待しているところだと思う。今回、中学3年生だけを対象に無償化を図っているのであるが、これが後退しないで、また中学3年生だけとかそういう形ではなくて、給食費無償化とあるので、無償化に向けて最善を尽くしていただきたい。要望であるので、回答は結構である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 優先順位があってやっていくということであるが、机のサイズが変わって学力が上がってというのも、もちろん期待はできるのであるが、子育ての人たちがこの沼田に残っていくという中で、市民が求めている給食費すら無料にならず、それが順位の上に来ないというこのずれが、非常に市民が不満を抱いているところかなと感じている。机1回分というものと、給食費が毎年1億8,000万ぐらいが積み重なっていくお金のボリュームは、全然違うと思うが、やはり外から見ても内側から見ても、給食費は無償だというのが、子育て世代のやはりベースというか、なっているのが当然という考えの人が、おそらく多いと思う。それで今、質問はこれからいろいろな来年度の予算を立てていく中で、給食費の無償化ではなくて、給食費の完全無償化について予算を取りに行くつもりがあるのかどうか伺いたい。

○教育総務課長 繰り返しになってしまい大変恐縮であるが、やはり完全無償化ということになると財政負担を伴うので、財政部門と協議の上、調査研究してまいりたい。

○副委員長 全額完全無償化で臨むということか。

○教育総務課長 無償化の拡大ということについてかと思うが、無償化を拡大することについては、やはり財政負担を伴うので、協議して調査研究してまいりたい。

○委員長 ほかに。

(「なし。」と呼ぶ声あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校編成のアンケート調査の計画(通学等)について」質疑はあるか。

○高柳委員 通学区域等が大事な要素なのでという説明を受けたが、幾らか素案みたいなものが上がってこない、検討のしようがないので、できるだけ早いうちにその素案みたいなものをお示しいただければと思う。

○教育総務課長 大変重要な問題であると認識しているので、できるだけ早期に準備を進められるように、業務に取りかかってまいりたいと考えている。

○高柳委員 前回もお話ししたが、学校再編が起こるのは、父兄の皆さんはおおむね分かっている、どういう形でどこへ通学するのだろうかというところにも関心が移っているわけであるから、早めにそれを出してあげたほうがよいのではないかと思っている。今の沼田市の児童生徒の減り具合からすれば、かなりドラスティックに変わるのだろうかということぐらいは、市民の父兄の皆さんは大体分かっていると思う。直前になって、年が明けて1月になって、この4月から学校が変わると言われてもという話。それは極端であるが、そ

うならないように、大体こうかなというぐらいは分かっていると思うので、こんな方向で検討していて、コンプリートではないということを出せばいいと思っている。重ねてであるが、早急に素案を出していただきたい。

○教育総務課長 承知した。早急に準備を進められるように業務に取り組んでまいりたいと考えている。

○高柳委員 大変であるが、願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 市長がいろいろなところで、令和4年度の沼田市の出生数が188人ということで発言をされているのだが、この188人が、どのエリアかというのは、大体住所から分かると思う。そうすると、この小学校は確実に6年後にはこの人数であるという逆算をしていくと、6年後というのが、ちょっと時間がかかり過ぎかなというのはあると思うが、この188人の子の住所からの統計というか、検討がされたのかお聞かせ願いたい。

○教育総務課長 新しく出生したお子さんの所在地からの分析というのはしていないが、アンケートの前にも示したが、20年で子供の数が半減するということで、まんべんなく減っていくということで捉えている。それなので、全体で再編については検討を重ねてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 少子化で間違いなく学校の再編ということで、周りの町村は早々と済んでいる。そういうところが、どうやって上手くいったのか、そのぐらいは研究したほうがよいと思う。沼田も間違いなくなくてはならないし、市民だってその辺は分かっていると思う。保護者の人も、どうせいずれ学校再編で統合するのだろうということは分かっているけれども、先ほど言うように、年が明けたらすぐというわけにはいかないなので、早めに計画を出してもよいと思う。

○教育総務課長 当然、近隣の郡内、県内の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、文化財保護課の所管に係る事項について報告願う。

(原澤文化財保護課長 説明)

イ 文化財保護課

・調査事項

1 沼田公園の発掘調査の報告書に係る進捗状況について

○文化財保護課長 文化財保護課の調査事項について報告する。調査事項1「沼田公園の発掘調査の報告書に係る進捗状況について」であるが、お手元の資料3ページを御覧いただきたい。沼田城遺跡総括報告書作成業務の進捗状況について、御覧いただきたい。まず、令和5年度業務委託として、測量及び地中レーダー探査を行っているが、実施の位置図と

して、4ページの別紙①から8ページの別紙⑤まで、お示ししたので御確認をいただきたい。総括報告書には、平成30年度から令和5年度までの本調査業務までを掲載するため、並行して作業を進めているところである。

それでは3ページにお戻りをいただいて、業務の進捗の表を説明させていただきたい。2段目の挿図の作成として、出土遺物の実測図の作成や、トレースの作業について、おおむね80%から90%進捗している状況である。今後は、総括報告書に合わせたレイアウトの作成や、写真の撮影などの作業に移行していく。

次に、総括報告書の原稿作成についてであるが、専門部会の各委員さんの専門分野について、御協力をいただきながら執筆を行っていくことになる。

以上、総括報告書の作成業務について、大変過密なスケジュールの中ではあるが、本年度末の完成に向けて鋭意努力し、作業を進めているところである。

文化財保護課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑はあるか。

○大島委員 一般質問でも聞いているのだが、これはいつまで続けるのかということで、報告書が出たら判断するということであるが、これで見ると令和6年の3月には、報告書が仕上がるということによろしいか。

○文化財課長 大変過密なスケジュールの中ではあるが、現在のところは鋭意努力を進め、3月末の完成を目処に進めているところである。

○大島委員 いろいろな方が携わっており、学者や専門の人が携わっているわけであるが、結局これが、まだ調査しなくては駄目であるといつて、また10年ぐらい先になってくるわけである。そういうつもりで考えているのか、若しくはここで一旦切って、活性化のシンボルを造ったらどうか……。学者の人や専門の人が、まだ調査したいと言えば、本当に10年ぐらい先に延びてしまうし、仮にこれが県や国の指定等を受けてしまうと、石一個も動かせなくなってしまうし、植木一つであっても動かせなくなる状況になるから、その辺も踏まえて、ここで一旦、調査報告を受けて、調査を切るのか、もう一度その辺を市長に確認したいのだが、その辺は部長としてはどうか。

○教育部長 今後予定ということかと思うが、報告書ができれば一区切りにはなると思うが、おっしゃるとおりまだ調査していないと言われる部分もあったりもするので、その辺を委員の皆さんと協議しながら、市長等とも協議した上で方向が出てくる状況で、まだ確定はしていない。

○大島委員 私は沼田城を造る会の会長をやっているけれども、やはりこの辺も、ある程度目安が出れば、別に沼田市から金をもらってやろうなどという気持ちは一切なく、周りからみんなで寄附をいただいて、進めていくつもりでいるが、しつこいようであるが、もう1回調査を始めるなどとなると、またいじれなくなってしまう計画も進まなくなってしまうので、その辺を心配したわけである。一応、報告が出れば、市長もそのように答弁で言っているし、個人的には会で3回も市長のところへ行っているし、報告書が出た次第でという話は聞いているので、その辺をよく加味して考えていただいて、やっていただければありがたいと思う。この報告書もこんなにきれいに出ているので、これ以上調べても、別に地図も何も無いのだから、それなりの物件も無いし、私はこの辺でそろそろ打ち切って、次に進めてもらいたいと思う。

○教育部長 大島委員の御熱意として聞いたつもりである。その辺も踏まえながら、しっかりと検討してまいりたい。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 沼田城の天守閣がどうであったかというのを除くと、ほぼ、位置とかというのは、異論は出ていないと思っている。そうすると、沼田城跡整備という点では、市も予算が出れば、これは進めてもいい話だと私は認識している。そうなると、市の事業であるから、企業版ふるさと納税をそこに充てるということも可能ではないかと思っている。天守閣がどうであったか分からないところには、行政とすれば出せないけれども、沼田城址公園整備に、ふるさと納税を使いたいので、企業の皆さんぜひお願いしますというのは、私は出せるのではないかと思っているが、その辺の検討をなされたかをお伺いしたい。

○文化財保護課長 整備の資金源ということで、検討されたかどうかということであるが、現段階では調査、それから報告書の作成のところに力を注いでおり、そちらのほうでかなりボリュームを背負っているような状況である。整備という話になると、一区切りをつけてから次のステップというような位置づけになってくるので、そういったときには、企業版ふるさと納税等の活用も、検討させていただきたいと考えている。

○高柳委員 この3月で多分終わるわけである。終わりなんで、次もまたしましようと言わないで、沼田城址公園整備に変えればよいのではないかと思っている。それで、大々的にそういうお城に想いを寄せている、もちろん沼田市民もいるが、沼田市民は企業版はできないから、お城に想いを寄せている収益の上がっている企業が、それこそ世界中にあると思うので、ぜひ、そのような方向で城でいう外堀から埋めていただければと思っているので、答弁は結構であるが、3月以降、ぜひ、よろしくお伺いしたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。

ここで教育部長にお伝えする。次回の常任委員会は、前回の常任委員会で確認したとおり、10月10日、火曜日、午後1時30分開会となるのでよろしくお伺いしたい。

以上で、教育部各課の所管・調査事項報告の説明を終了する。

(教育部 退室)

(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(4)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部について意見はあるか。

○高柳委員 学校給食の無償化についてだが、今の予算の範囲で考えて出してくれと言え、頑張って中学2年生までだと思っているが、この辺についてどうするか。

○委員長 結局、教育部に言っても始まらない。要するに財政の問題であり、それこそ予算なので、私はそれは確認を常にすべきだと思う。

○高柳委員 市長にどうなっているのか聞く必要はある。議会だって、無償化を期待していると、みんな言われているのだと思うわけであり、それに対して金がないらしいと言う

だけで済むのかという話である。

○委員長 総務文教常任委員会としても、財政の肝であるので、今日の話で言えば令和6年度予算編成の方法で聞いているわけであるが、財政課は10月ぐらいからと言っているわけであるから、この方法ではなくて、例えば、給食費無償化について検討したのか否か、常に聞いていかないと駄目ではないか。

○高柳委員 財政課長が言ったのは、要望を上げろといういつもの手続の話をしたわけである。その上の、これだけやるべきという骨格の部分は市長なりが考えるわけであるから、市長に骨格になるのは給食費無償化も含めて、どういう考え方でやるのかということ、前もって聞いてもいいと思う。

○委員長 給食費の完全無償化についてということで、財政課に聞くことでよいか。

○中村委員 言い方の問題であるが、給食費の完全無償化に向けた財源確保状況についてとしたほうがよい。

(「そうである」と呼ぶ声あり)

○委員長 そのようにする。

ほかに。

中央公民館跡地のトライアルサウンディングの件は継続で聞いた方がいいか。聞かないと情報が入ってこないと思う。もう1件来ていると言ってるから、これも継続ということで進捗状況を調査することでよいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 1件来ているという、その内容は聞けないのか。

○高柳委員 審査の段階でどこまでになるのか分からないが、どういった内容でどこが来たのかは聞けるのではないか。

○委員長 大事なことであるし、来年3月までということであるから、継続で聞くこととする。

ほかに。

なければ、私から1件。定住自立圏構想のことをしっかり確認する必要があると思う。数年が経っているので、いつ、何がどこまで決まっているのか進捗状況を調査したらどうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 ほかに。

○中村委員 国土強靱化の件はどうか。

○高柳委員 国土強靱化計画ができたのは承知している。それに関係する予算が来るのかどうかということを確認したい。

○委員長 防災行政無線のことで一般質問も出ているが、こういったところに使えると思うのである。

国土強靱化計画に基づく予算付けの状況についてということでよいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 ほかに。

○委員長 なければ、次に、教育部について意見はあるか。

○高柳委員 給食の米について足らなくて入って来ないのか、あるけれど価格が安いので出さないのか……。地場産の話も答弁されていたが、市の条件に合う人だったら手を挙げられるので、野菜でも何でも地場産が増えるように望むと言っているが、おそらくそれに当てはまるのが、農協くらいしかないのだと思う。

○委員長 予算の範囲内と言っているわけであるから、具体的には財政のほうでその予算づけをしているのかどうか……。

○高柳委員 米のほうはそういうことだが、野菜のほうは地元の人が手を挙げてもらえばいいと言っているが他人事のようなものである。きちんと手を挙げてくださいと言って、できればそちらが入ってもらえるようにしてもらったほうがよいわけである。

県外より県内、県内より市内がいいに決まっているわけであるから、そういう努力をしたのかどうか……。仕組みがあるというのは分かった。

○委員長 調査としては、現在買ってるリストを教えてくださいというところからでよいか。仕入れ先のリストについてということか。

○高柳委員 そうである。

全部を4月に契約してと言うけれど、だから途中で値段も変えられないという話に、野菜でも米でもなるのだと思うわけである。いずれにしてもリストが出てくれば分かると思う。

○委員長 給食食材の仕入れ先の状況についてということで、リストで資料提供してもらおうということでよいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 ほかに。

学校再編のことはどうする。

○高柳委員 学校再編だから、小中一貫であり9年前には言うべきものである。みなかみ町はちょっと急であったが、それでも5～6年前であった。これが1年前だったらびっくりしてしまうわけである。だから当然、小野塚委員が言ったとおりで最短で6年になるわけである。だから、3年後にはこうしますくらいは出ていなければ、混乱してしまうのではないか。

○委員長 本日は通学路やスクールバス等いろいろなことを聞いたが、もっと具体的な計画を聞くということでよいか。

○高柳委員 その2つの要素が大きいから、これを基準にして再編案をつくるということでよいかを聞いたわけである。

○委員長 分かりやすい言葉にして、学校統合計画についてということでよいか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(6) その他

○委員長 次に、(6) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後0時10分 終了)